【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年７月１日
【会社名】	株式会社キョウデン
【英訳名】	KYODEN COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山口 鐘畿
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地１ （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区川和町280番地
【電話番号】	０４５（９２９）０５０１
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　鈴木 章浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成25年６月27日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

定款第２条（目的）について、当社及び子会社の事業の現状に即し、子会社も含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加する。

定款第34条（監査役の選任）について、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設する。

第２号議案 取締役７名選任の件

取締役として、山口鐘畿、中西彦次郎、森清隆、永沼弘、渡辺一秀、岡本満及び鈴木章浩を選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、細川清史を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、佐藤信祐を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決件の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	385,082	1,157	－	（注）１	可決（99.70%）
第２号議案				（注）２	
山 口 鐘 畿	381,392	4,847	－		可決（98.74%）
中 西 彦次郎	384,773	1,466	－		可決（99.62%）
森　　清　隆	385,065	1,174	－		可決（99.69%）
永 沼　弘	385,125	1,114	－		可決（99.71%）
渡辺一秀	384,794	1,445	－		可決（99.62%）
岡 本　満	384,834	1,405	－		可決（99.63%）
鈴木章浩	385,039	1,200	－		可決（99.68%）
第３号議案				（注）２	
細川清史	381,629	4,610	－		可決（98.80%）
第４号議案				（注）２	
佐藤信祐	381,722	4,517	－		可決（98.83%）

（注）１ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

２ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上